

行政課題	取組方針
<p>官製談合防止策が講じられたより適正な契約制度の構築</p>	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に次の3つの視点に留意し、契約制度全般を対象に、官製談合防止策が講じられた、より適正な契約制度を構築する。 （1）入札不調が続く状況を踏まえた契約制度の検証 （2）工事等の発注方法（市内業者優先、工事の細分化等）の検証 （3）適切な事業スケジュール及び契約スケジュールの検証
	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・透明性と客観性を確保するため、第三者機関を設置する。
	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度内を目途に取組成果をまとめ、市長へ報告する。
	<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組の進捗状況については、官製談合再発防止対策検討委員会へ適宜報告するとともに、市民等へ適宜公表する。